

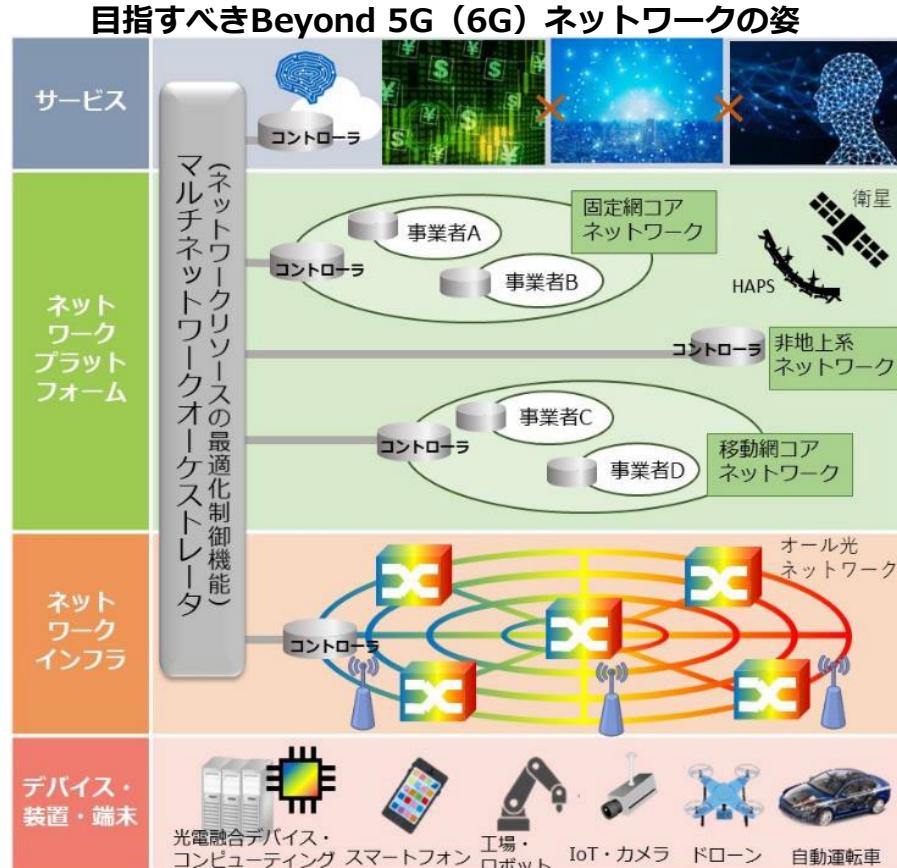
# 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業

- 2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5G（6G）について、国際競争力の強化や経済安全保障の確保を図るために、我が国発の技術を確立し、社会実装や海外展開を目指す。
- 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)に革新的な情報通信技術の研究開発推進のための恒久的な基金を造成し、Beyond 5G（6G）の重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発を支援する。  
※電波利用料財源による予算については、電波の有効利用に資する技術の研究開発に充てる。

これまでの基金の予算額：

R4補正662億円+R5当初150億円+R5補正190億円+R6当初(案)159.4億円

合計：1,161.4億円



## 国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律（令和4年法律第93号）※補正予算関連

### （1）国立研究開発法人情報通信研究機構法の改正

革新的な情報通信技術の創出のための公募による研究開発等の業務に要する費用に充てるための基金（情報通信研究開発基金）をNICTに設けること等を規定。

※主な改正事項：  
○基金設置 ○基金業務の区分経理  
○毎事業年度の国会報告 ○現行時限基金の廃止

### （2）電波法の改正

電波利用料を財源とする電波の有効利用に資する研究開発のための補助金を基金に充てることができる旨を明確化するとともに、基金の残余額その他当該基金の使用状況を、毎年度、調査・公表することを規定。

【令和4年12月2日成立、令和4年12月19日施行】

＜執行イメージ＞



# 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業による支援対象

プログラム名	趣旨・支援対象	1件あたり 支援規模(国費分)	支援 スキーム
①社会実装・海外展開志向型 戦略的プログラム	我が国が強みを有する技術分野を中心として、社会実装・海外展開に向けた戦略とコミットメントを持った研究開発プロジェクトを重点的に支援	～数十億円 程度/年	助成※ を基本 実施期間全体の事業総額のうち <u>最大1／2を助成</u>
②要素技術・シーズ創出型 プログラム	社会実装まで一定の期間を要し、中長期的な視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発	～1億円程度/年 (最大数億円)	委託
③電波有効利用研究開発 プログラム	電波法第103条の2 第4項第3号に規定する技術の研究開発	開発規模に応じ、 上記①/② と同程度	委託

※ 業界横断的な共通基盤領域若しくは協調領域に該当する技術、我が国の経済安全保障上必要となる技術又は外国機関と協力して開発する技術であって、政府文書において国が実施することが明確に位置づけられているものについては、委託事業にて実施することも可能とする。